

2019年度事業計画書

(2019年 4月 1日～2020年 3月 31日)

事業実施方針

今年度は、これまでの各事業を充実させるため、行政・教育機関・企業・福祉団体との協働事業により、SDGsに基づき発展させ、質の向上をめざす。特にNPOとしての運営と活動を持続可能にするために、収益の確保とファシリテーターの資質を高め近隣の団体と連携を取り、広くエンパワメントの関わりをする人を増やす。子どもの人権に取り組む団体として子どもの声を聴き社会問題となっている、いじめ・虐待・性暴力を防止することを徹底し、すべての子どもの人権尊重をめざす。

(1) CAPプログラム(おとなワークショップ) 事業

CAPおとなワークショップ

教職員や保護者、地域のおとなに、ワークショップ(参加体験型学習)を通じてCAPプログラムを実施する。

2019年度の指針

地域社会において子どもの人権に対する意識向上をめざす。乳幼児期の子どもの保護者からすべてのおとなに対して、CAPプログラムの理解を促す。

実施場所 堺市内及び近隣地域にある公共施設、幼・保・小・中学校など

実施日時 2019年 4月 1日から2020年 3月31日随時(年間約30回)

事業対象者 教職員・保護者・企業・一般おとな

収入 32,400円×約30回=972,000円 (PTA等からの講演料)

支出 14,000円×約30回=420,000円 (交通費および日当)

(2) CAPプログラム(子どもワークショップ) 事業

CAP子どもワークショップ

子どもたちに、ワークショップ(参加体験型学習)を通じてCAPプログラムを実施する。ファシリテーターのスキルアップのため、研修を開催する。

2019年度の指針

堺市を中心に就学前・小学生・中学生向けのCAP(子どもへの暴力防止プログラム)を実施する。CAPスペシャリストは児童・生徒への関わりを振り返り、質の向上に努める。

実施場所 堺市内及び近隣地域にある公共施設、幼・保・小・中学校・支援学校など

実施日時 2019年 4月 1日から2020年 3月31日随時(年間約290回)

事業対象者 子ども

収入 32,400円×約290回=9,396,000円 (254回分は堺市教育委員会から)

支出 15,500円×約290回=4,495,000円 (交通費および日当など)

(3) 人権問題に関する啓発・学習会事業

人権問題に関する講演会・研修事業

おとなや子どもの人権問題に関する講演会及び研修の企画・実施

多様性教育・コミュニケーションスキル・PLTプログラム・人材養成講座・子育てひろば運営など

[HRプロジェクトワークショップの実施]

2019年度の指針

- ・子どもたちが自分自身の力をよりよく発揮するための「エンパワメント授業」を実施し、感情力やコミュニケーション力を育むための授業を促進する。
- ・新規校での「エンパワメント授業」にも取り組む働きかけをする。
- ・子どもに関わるおとな(保護者・教職員・地域・福祉関係支援者等)にもHRワークショップを促進し、エンパワメントの関わりで子どもの力を引き出すおとなを増やす。

実施場所 大阪府内の教育関係(幼・保・こども園・小・中・高等学校など)・福祉施設・
企業・子育て支援関係など

実施日時 2019年 4月 1日から2020年 3月31日随時(年間 120ワーク)

事業対象者 子ども・保護者・教職員・人権問題に関わる人

収入 1,600,000円

支出 1,120,000円

[エンパワメントワークショップの実施]

人権尊重の社会づくりをめざして、エンパワメント(自分の内なる力を引き出し、取り戻す)ワークショップを中心とした参加・体験型の出前講座を実施する。

実施場所 滋賀県内の施設

実施日時 2019年 4月 1日から2020年 3月31日(16回)

事業対象者 地域・行政・学校・各種団体・同推協・人推協・NPO・企業

収入 480,000円

支出 336,000円

[こつとりとKAGA協働事業]

加賀温泉郷で夏休みの土曜日、日曜日1泊2日間、子どもたちとワークショップを実施する。

「女性の仕事」と「暮らし」をともに考える宿泊型ラボ「こつとりとKAGA」、旅館の人材確保につながる事業、女性の自立支援につながる事業として、新たな人材マッチングの仕組みを加賀市とともに創出している。ママたちが旅館で職業体験の間、子どもたちとあそび体験をする。

実施場所 加賀温泉郷 もりのあそび場くるけ かがにこにこパーク

実施時期 2019年 8月

事業対象者 3歳～小学生

収入 60,000円

支出 42,000円

[子ども権利条約関西ネットワーク交流会への参加]

子どもの人権尊重を掲げる団体としては欠かせない、子どもの人権条約を浸透させるネットワークに参画する。

実施場所 大阪府内の公共施設

実施日時 2019年 4月 1日から2020年 3月31日

[学習会の企画・運営]

「エンパワメント・ファシリテーター研究会」

地域で子どもに関わるおとなに向けて、子どもとの対応の『コツ』を学ぶ研修会を開催する。えんばわめんと堺/ESスタッフが今まで積み上げてきたファシリテーションを一般向けにも公開し、スタッフと共に地域の人材の質をたかめ子どものエンパワメントの関わりを促進する。

実施場所 大阪府内の公共施設

実施日時 2019年 4月 1日から2020年 3月31日(11回)

事業対象者 一般・子どもに関わる人

収入 198,000円

支出 167,000円

[子育てひろば運營業務]

子育て中の親子が気楽に交流できる場を提供する。特にこの時期に必要なとされる五感を使って感情の育みを促す。ひろば全体をエンパワメントの関わりで促進し、人権意識を高める。

実施場所 堺市中区役所地下1階

実施日時 2019年 4月 1日から2020年 3月31日

事業対象者 未就学児とその保護者

収入 4,424,460円

支出 4,424,460円

(4) 性教育に関する啓発・学習会事業

性教育学習会の企画・実施

子ども・おとな向けの「SAY(性・生)の会」のプログラム開発

性の多様・からだのしくみと働き・デートDV・こころとからだの境界線・性感染症と望まない妊娠など

2019年度の指針

子どもたちが、多様な性を認め自分の心とからだを大切にし、他者との関係性を築くことができるよう、性を人権の視点でとらえたプログラムを提供する。

発達段階に応じた性の健康教育における必要性、課題項目を掲げ、教育・福祉・行政・企業に協働事業を働きかける。

実施場所 大阪府内及び近隣地域の公共施設、小・中・高校・支援学校・各種団体など

実施日時 2019年 4月 1日から2020年 3月31日随時(45校 70回)

事業対象者 児童、生徒、教職員、保護者、支援者など

収入 1,600,000円

支出 1,120,000円

(5) 障がい児にかかわるワークショップ(参加体験型学習)事業

障がい児(者)と障がい児(者)にかかわるきょうだい・おとなへのワークショップの企画・運営。障がい児(者)にワークショップ(参加体験型学習)を通して人権プログラムを伝えていくとともに、障がい児(者)に対する理解を広める学習会を企画し、地域へ啓発していく。

2019年度の指針

今年度は地域の様々な団体の支援者や保護者や、放課後支援団体にワークショップを届け、障がい児者への理解を深める。スタッフはひとりひとりの特性に応じたエンパワメントの関わりができるように研鑽につとめる。

また、事業を継続するための協力者・協力金を集める。

実施場所 堺市内及び近隣の公共施設

実施日時 2019年 4月 1日から2020年 3月31日随時(年間約15回)

事業対象者 障がい児(者)と障がい児(者)にかかわる人

収入	300,000円
支出	252,500円

